

【セッション①】主催権が拓く地方創生

～スポーツを核とした地域価値創造と投資の可能性～

登壇者(敬称略) ※肩書はイベント開催 当時のもの	熊谷 俊人 千葉県知事 鈴木 英敬 衆議院議員 自由民主党所属 小泉 文明 当協議会評議員／株式会社メルカリ 取締役 President(会長)兼 株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー 代表取締役社長
モデレーター(敬称略) ※肩書はイベント開催 当時のもの	高島 宏平 オイシックス株式会社 代表取締役社長

高島:小泉さん、熊谷さん、地方創生にスポーツがどれくらい貢献できるのか、現場の視点でお話してください。

小泉:アントラーズは昨年、売上が約 82 億円ありました。半分ほどがスポンサー企業からの収益です。最近は自治体と手を組み、さまざまな実証実験を行うスポンサー企業が増えています。アントラーズがハブとなって、マッチングしていくわけです。

高島:まちづくりのコアの部分にスポーツがある、そういうイメージですか。

小泉:僕が経営に関与するようになった 2019 年夏、鹿嶋市の人口は 6 万 8000 人ぐらいでした。既に 3000～4000 人減っていて、これからも減っていくと思います。ある程度仕方のないことですが、町が元気でないと、マリノスやガンバのような都市型クラブと戦っていくのは難しい部分があります。そういう中で、さまざまな企業をまちづくりに引っ張ってきて、町をみんなで元気にしていく。その中心にクラブがいないと、町とクラブの両方が元気であり続けることが難しくなります。

高島:どうすれば、町や自治体とそこまで密接な関係ができるのでしょうか。

小泉:大事にしているのは、試合日にどれだけ行政の方やスポンサー企業の経営者を集められるかです。僕らの場合、町のキーマンが毎試合、来てくれます。そこに企業さんを連れてくると、その場で商談ができます。みんなが集まると、何かしら

反応が起きる。様々なステークホルダーが集まるきっかけを作れることがスポーツの価値だと思います。

高島: 地方とスポーツ団体との間に課題はあるでしょうか。

小泉: スタジアムの建て替え問題ですね。鹿島の場合、県や行政の方々とかなり議論をしました。今、Jリーグだけでスタジアム新設の話が5件から10件ぐらい出ていますが、各地方で議論が紛糾しているのが実態です。建設費がこれだけ上がると、税金だけでの新設は説明が難しい。僕らの場合、スタジアムの周辺も含めてさまざまな企業に参画してもらって稼げるスタジアムにすることで、メンテナンスコストをなるべく出さずに運営していく形で自治体の方と検討を進めています。これからはスポーツチームが、まちづくりまで含めて行政と深く関わらないと、スタジアムやアリーナ建設について説明ができなくなると感じます。

高島: 今回、スタジアム建て替えの話をまとめることができたポイントは何でしょう。

小泉: 地道に事業計画を作り、官と民でどのような責任分担をするのが良いかなど、かなり丁寧に議論・検討し、県主導で進めようという意思決定ができました。それと、最後に優勝したことが大きかったと思います。県民や市民も、皆がアントラーズのファンとして応援してくれていて、優勝することでシビックプライドを満たすことができました。それによって、最後に背中をぐっと押した感じです。

高島: 熊谷さん、地方創生の観点で自治体はスポーツに何を期待されていますか。

熊谷: 私が注目するのは、プロスポーツチームによって町への帰属意識やシビックプライドが上がる点です。首都圏近郊では、東京に通勤する人が多く、千葉で言えば千葉都民、埼玉なら埼玉都民と言われる人たちがいる中で、プロスポーツチームの存在で「自分は地元人間なんだ」という帰属意識を強く持つことができます。地域の持続可能性を高め、シビックプライドを引き立てていく観点でも、プロスポーツチームは極めて重要です。

高島: プロスポーツチームをどのように経営すると、地方創生への寄与が大きくなるとお考えですか。

熊谷: ファンに対して物語を提示できるチーム、クラブです。バスケットボールの千葉ジェッツは、最初は弱いチームでしたが、「この試合で最多観客数の歴史を作りたい」と年間を通じてファンが参加できる物語づくりを仕掛けました。もちろん優

勝していただきたいですが、負けても、弱くても、応援し続ける人を作ることが大事だと思います。

高島: そういう物語を作るというのは、市民や県民の方と一緒にチームを作っていくみたいな感じなのでしょうか。

熊谷: そうです。そうでないと、スタジアムやアリーナへの税金投入への理解度や納得度にも関わってきます。

高島: 千葉でそうした議論をされた時、県民の納得感はどうでしたか。

熊谷: 千葉市長だった時、千葉ロッテマリーンズのスタジアム建て替えの議論を提起しました。当時の金額では一部改修で 70～80 億円、それに対して建て替えなら 120～130 億円ということで、50 年間のライフサイクルコストを考えると大いに議論すべきということで提起をしたのですが、千葉ロッテマリーンズが県民球団としての取り組みをしっかり行っていたことと、ライフサイクルコストとして説明がつく金額だったので、ある程度の理解が得られたと思います。それ以外のプロスポーツチームは、自前でアリーナを整備するケースが多いので、他県に比べれば、千葉は恵まれていると思います。

高島: 地域のスポーツ振興の課題は何でしょう。

熊谷: まず、行政側ができる最大限をやることです。マリーンズのスタジアム建て替えでは、県が場所を提供する方向で議論を進めています。アルティエリ千葉というバスケットボールチームは、2 万人規模の国内最大級のアリーナを作ろうとしていますが、これも県の土地を提供する形で進んでいます。行政がコストを最大限抑えられる方法を提示することが第一です。一方で、建設単価は激増していて、プロスポーツチーム側から行政にどれだけ出してほしいと言われても、議会を納得させるのが苦しいぐらいの金額になっています。その中で、チームが地域に与える効果をどのように指標化し、県民や市民に納得感を得られるようにするのか、どうやってそれが 30 年後もお荷物にならないようにするのか、そこが問われています。

高島: スポーツチーム側は県、市と何を話せばいいのでしょうか。

熊谷: ケースバイケースです。千葉市長の時に提起したマリーンズのスタジアム建て替えは、県の理解が得られず、構想で終わりました。県が大規模公園を持っていることが多いので、土地の提供では県、ホームタウンとしての税金投入の議論は市というケースが多いと思います。

高島:新法にどのような内容を織り込むと、これらの課題が解決できるか、鈴木さんのお考えをお聞かせください。

鈴木:これは必ず法制化しなければならないと、自由民主党の議員として思っています。論点は三つあります。一点目は、民間による地域のスポーツ、プロスポーツへのコミットメントを促すインセンティブになることです。それぞれの地方でプロスポーツ球団が活動していれば、地域の活性化につながります。地方の課題として財政的リソースや人的リソースの不足が挙がっていましたが、主催権などを資産化することで民間資金が循環すれば、それらの課題の解決にもつながります。

二点目は、ユニバーサルアクセスです。重要なスポーツ興行を、国民が追加料金なしで視聴できることは非常に重要です。総務省とスポーツ庁でユニバーサルアクセス権の検討を行っていただくことになっていますが、これは単なる放送行政というより、お金をどう回していくのか、どういう権利をどう扱うのかといったより幅広い制度設計の話だと思っています。

三点目はデータです。スポーツのデータは、海外を含めてどんどん流出していますし、それが改変、改ざんされることもあり得ます。データの保護は、選手や競技、球団経営を保護することにもつながると思います。そうした権利をしっかりと定める法律が必要です。

高島:法律が本当にインセンティブになるのか、小泉さんの意見をお聞かせください。特にメルカリがスポーツ事業を行うことについて、どうやって株主にその正当性を説明したかをお話しいただけるでしょうか。

小泉:最初はBS(貸借対照表)ではなく、PL(損益計算書)の問題として、どのくらい赤字になるのか、どのくらいコストを使うのかの議論でした。年数を重ねると効果が見えてきて、会社の無形資産としてブランド価値が上がったという認識になり、ようやくBSの上でも皆が納得できるようになってきた状況です。これが債権のような形で権利が正当化されていく、あるいはデータの価値が上がっていくと、PL、BSのどちらにかなりプラスだという議論になると思います。

高島:スポーツを企業の資産に位置づけることについて、投資家の皆さんに納得いただくまで、どれぐらいかかりましたか。

小泉:僕の場合、買収してすぐにコロナ禍が始まったので、特に厳しかったですね。感覚論で言うと、3年から5年ぐらいの感じです。

高島:資産価値が今回の新法で明確にできるようになると、アメリカのようにアントラーズはいくら、ジャイアンツはいくらという資産価値が出るようになると思います。そうすると、経営はかなり変わってきますか。

小泉:スポーツチームの M&A の事例でも、無形資産を加味せず簿価でやっているケースが多いと思います。基準が整えば、今までの何倍も価値が上がるはずで、そうなれば、地方のクラブチームにも投資家が入ってきやすくなり、ダイナミズムが生まれると思います。

高島:熊谷さん、地方とスポーツチームの観点を今回の法律の中に入れるべきかどうか、お考えを聞かせてください。

熊谷:地域への貢献の部分に何らかの言及があれば、地方自治体は好意的に受け止めると思います。

高島:それは、スポーツ球団が地域に貢献をしなければならないということですか。

熊谷:そういう理念はうたっていただきたいと思います。それぞれのプロスポーツチームに濃淡がありますから、スポーツ界として「こうあるべきだよね」というところがあってほしいですね。

高島:自治体がどれぐらい応援してくれるかにも、ばらつきがありますよね。

熊谷:いろいろなプロスポーツの方から話を聞くと、その地域の行政がプロスポーツの価値をこの程度しか見てくれていないのかと、驚くことが多いようです。例えば VIP ルームです。マリンスタージアムは千葉市の持ち物でしたが、その時から VIP ルームにいろいろな方を呼び、ある種のコミュニケーションの場として私は重要視してきました。ただ、多くの行政では財政部門が VIP ルームを真っ先にカットしてしまう。そこは行政側も理解する必要があると思います。

高島:最後に鈴木さん、ご発言をお願いします。

鈴木:法律には、議員立法と、政府提出法案の2種類があります。これまでスポーツ基本法をはじめ、スポーツに関する法律は議員立法で対応してきたことが多かったのですが、今回は権利の話など精緻な議論が必要です。与党から政府にしっかり働きかけ、政府提出法案の形で進めていくことが望ましいと考えます。会計基準や権利を活用した税制のインセンティブなどがあれば、より企業が資金を出しやすくなると思います。名称も「スポーツ産業振興法」というより、スポーツに関する権

利をきちんと規定する法律なのだと分かるようなものにしていくことも大事だと思います。

高島: 大変明るい未来を感じさせるシンポジウムになりました。ありがとうございました。